

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表します。

1. 職員採用

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合（令和4年度採用）

全体	：	<u>44.6%</u>	（110人 うち女性 49名）
事務・技師	：	16.4%	（61人 うち女性 10名）
資格職	：	90.9%	（22人 うち女性 20名）
現業職	：	100.0%	（2人 うち女性 2名）
病院医療職	：	68.0%	（25人 うち女性 17名）

(2) 採用試験受験者の女性割合（令和4年度実施試験）

全体	：	<u>44.2%</u>	（627人 うち女性 277名）
事務・技師	：	36.1%	（509人 うち女性 184名）
資格職	：	85.5%	（69人 うち女性 59名）
現業職	：	87.5%	（8人 うち女性 7名）
病院医療職	：	65.9%	（41人 うち女性 27名）

2. 仕事と家庭の両立（令和4年度）

(1) 男女別の育児休業取得率

男性取得率：52.4%、女性取得率：100.0%

(2) 男性職員の配偶者出産休暇取得率・平均取得日数

取得率：61.9% 平均取得日数：2.9日

(3) 年次休暇の平均取得日数

平均取得日数：11.4日（全職員）

3. 職員の勤務状況（令和4年度）

(1) 職員一人当たりの1か月の超過勤務時間

12.9時間